

平成 25 年度第 3 回八戸市健康福祉審議会 健康・保健部会

日時:平成 26 年 2 月 7 日 (金)

午後 1 時 30 分～3 時

場所:八戸市庁本館 3 階 第一委員会室

～ 次 第 ～

1. 開会

2. 部会長挨拶

3. 議事

(1) 八戸市健康増進計画「第 2 次健康はちのへ 21」概要について 資料 1・2

(2) 八戸市健康増進計画「第 2 次健康はちのへ 21」取組状況について 資料 3

(3) その他

4. 閉会

八戸市健康福祉審議会 健康・保健部会委員名簿

任期：平成 25 年 6 月 26 日～平成 28 年 6 月 25 日

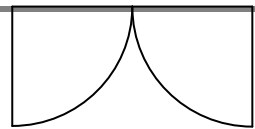
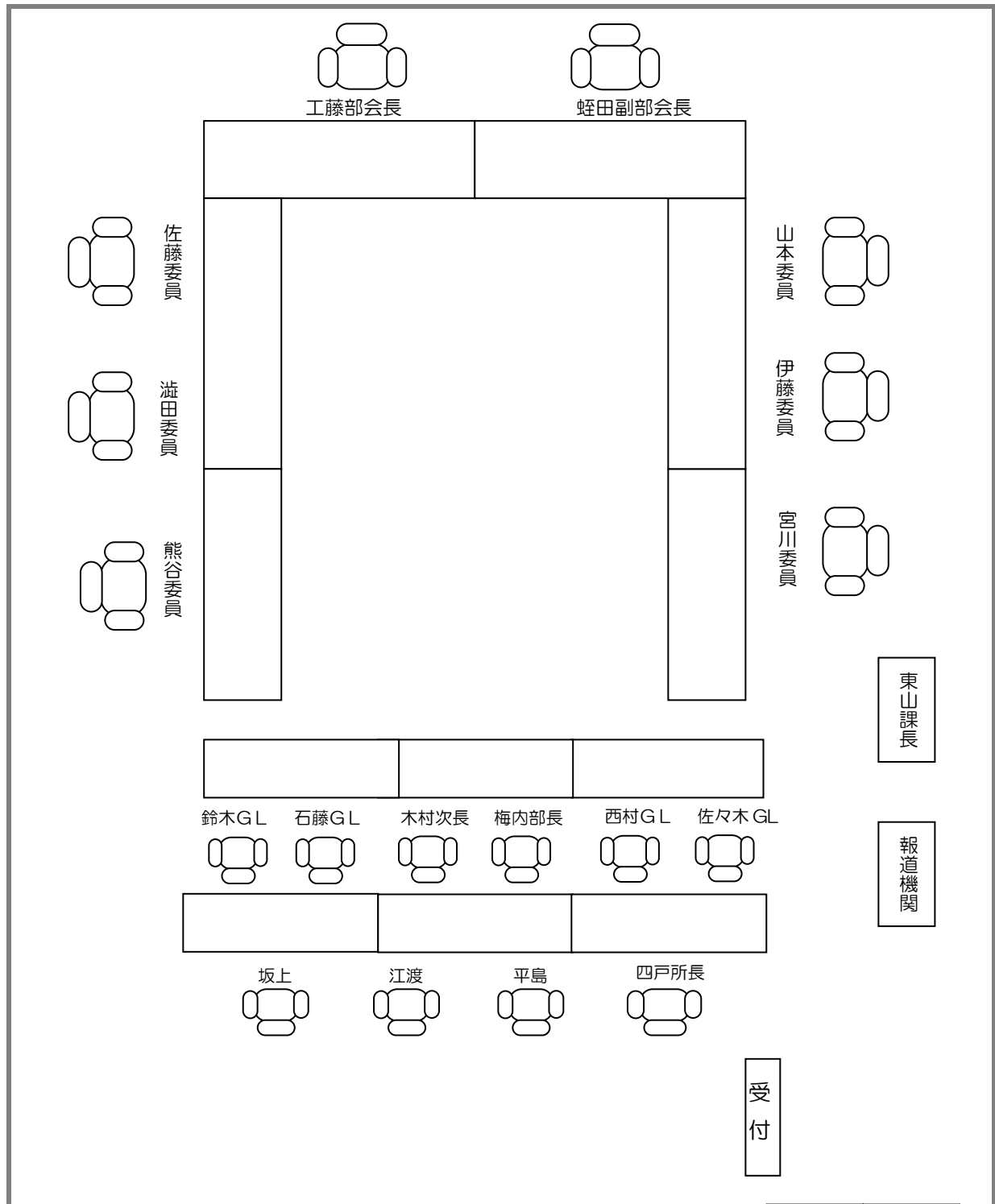
区 分	団体・役職	氏 名
学識経験者	八戸学院短期大学看護学科 学科長	○ <small>ひる</small> 蛭 <small>た</small> 田 <small>ゆ</small> 由 <small>み</small> 美
	八戸市学校保健会養護教員部会 副会長	<small>さ</small> 佐 <small>とう</small> 藤 <small>ゆう</small> 優 <small>こ</small> 子
	デーリー東北新聞社 常務取締役 販売・事業局長	<small>やま</small> 山 <small>もと</small> 本 <small>よし</small> 義 <small>かず</small> 一
保健医療関係者	八戸市医師会 理事	◎ <small>く</small> 工 <small>どう</small> 藤 <small>せい</small> 清 <small>た</small> 太 <small>ろう</small> 郎
	八戸歯科医師会 常務理事	<small>しぶ</small> 澁 <small>た</small> 田 <small>ひろ</small> 大 <small>みち</small> 路
	青森県栄養士会八戸地区 運営委員長	<small>い</small> 伊 <small>とう</small> 藤 <small>え</small> 恵 <small>み</small> 美 <small>こ</small> 子
公募		<small>くま</small> 熊 <small>がい</small> 谷 <small>まみ</small> 満 <small>こ</small> 美子
関係行政機関の 職員	三八地域県民局地域健康福祉部 部長（八戸保健所 所長）	<small>みや</small> 宮 <small>かわ</small> 川 <small>たか</small> 隆 <small>よし</small> 美

◎ 部会長 ○ 副部会長

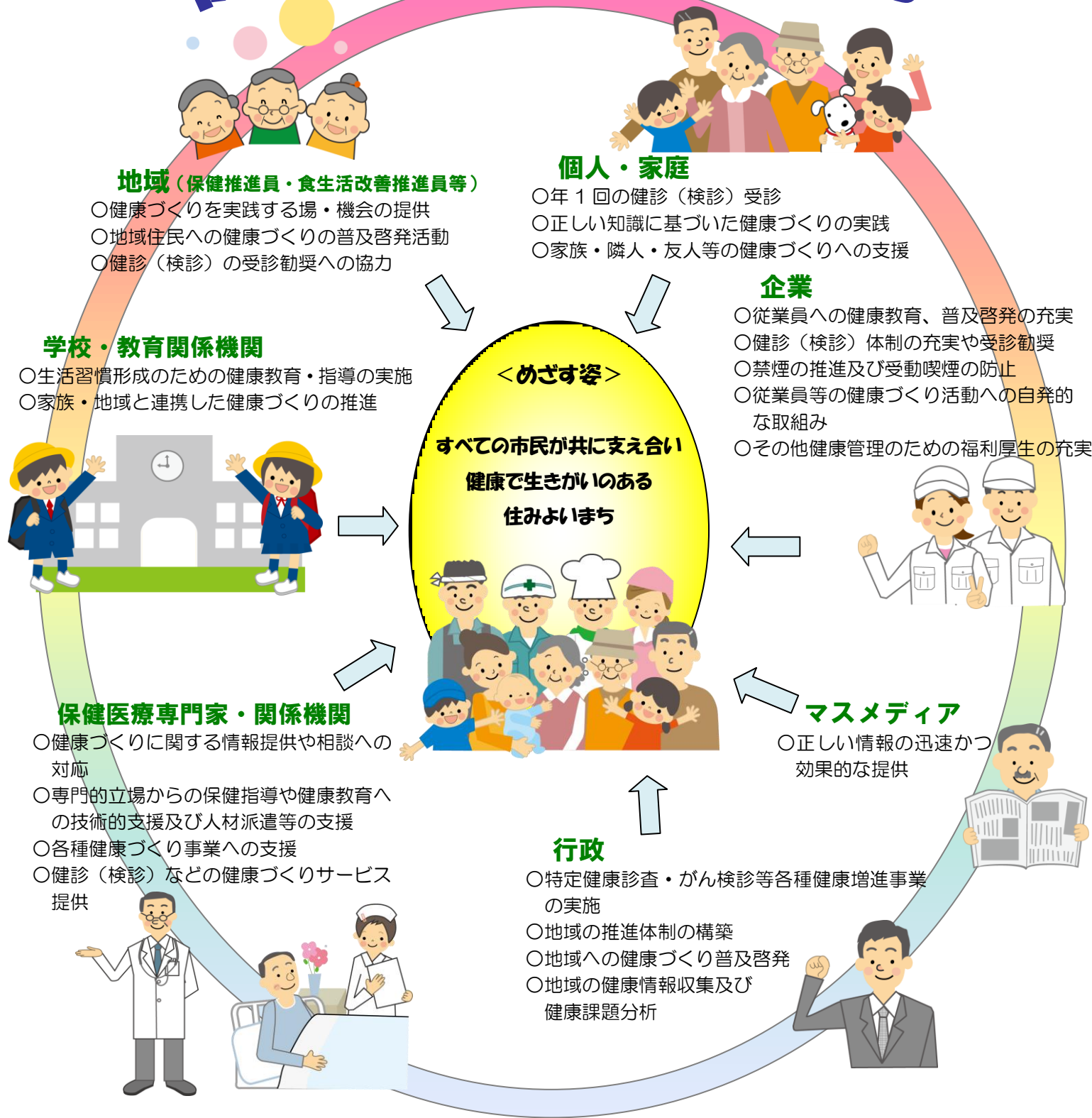
平成 25 年度 第 3 回八戸市健康福祉審議会 健康・保健部会席図

日時 平成 26 年 2 月 7 日(金) 午後 1 時 30～3 時

場所 八戸市庁本館 3 階 第一委員会室



健康づくり推進体制



～毎年8月21日は、「健康はちのへ21の日」～

発行日 平成 25 年 8 月
 発行所 八戸市 市民健康部 健康増進課
 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1 TEL43-9184（直通） FAX47-0745

八戸市健康増進計画 第2次健康はちのへ21

平成 25 年度～平成 34 年度

めざす姿

「すべての市民が共に支え合い、
健康で生きがいのある住みよいまち」

みんなで広げよう健康づくりの輪



基本的な方向

- (1) 市民の健康教養（ヘルスリテラシー）※の向上
- (2) ライフステージに応じた生活習慣病等の改善
- (3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- (4) 市民の健康を支え、守るための社会環境の整備

用語の説明 ※健康教養（ヘルスリテラシー）とは、健康情報や医療情報を適切に利用し、活用するための力のことをいいます。

健康づくり戦略

めざす姿を実現するために、4つの基本的方向に沿って取り組む「健康づくり戦略」として、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康」「飲酒」「喫煙」「歯・口腔の健康」「がん」「循環器疾患（脳血管疾患・心疾患）」「糖尿病」の9つの領域に分けて、市民のチャレンジ目標を設定し、健康づくりを推進していきます。

健康づくり戦略の具体的な取り組みについては、次のページをご覧ください。

八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」の詳細は、ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/13,28293,48,127.html>

1. 栄養・食生活

栄養・食生活は、健康で幸せな生活を送るために欠かすことのできないものであり、多くの生活習慣病の予防や、生活の質の向上の観点から重要です。

本市の成人及び児童生徒の肥満の割合は、全国平均を上回っており、栄養バランスの良い食習慣を身につけるために、栄養・食生活に関する正しい知識の普及啓発を継続する必要があります。

1. 1日3食きちんと食べます。
2. 自分の適正体重を知り、やせすぎ、太りすぎに注意します。
3. 栄養バランス等に配慮します。

市民の
チャレンジ
目標



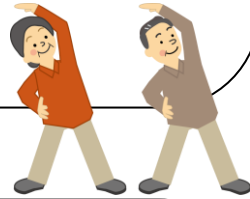
2. 身体活動・運動

身体活動・運動の量が多い人は、少ない人と比較して循環器病やがんなどの生活習慣病の発症リスクが低いと言われています。

本市では、子どもの頃から肥満傾向の割合が高く、40歳代以降の生活習慣病による死亡率が高いことから、日常生活に身体活動を取り入れることを意識することが重要です。

1. 大人はできるだけ歩き、子どもは外で体を動かして遊びます。
2. 生活の中で、こまめに動くことを心がけます。
3. 運動の必要性を理解し、自分にあった運動を続けます。

市民の
チャレンジ
目標



3. こころの健康

こころの健康は、いきいきと自分らしく生きるために重要であり、「生活の質」に大きく影響しますが、現代社会はストレスを抱えることが多くなっています。うつ病等や自殺予防の知識の普及啓発と共に、こころの健康づくりが必要です。

1. 悩んだ時は誰かに相談します。
2. ストレスと上手に付き合い、コントロールします。
3. 友人や地域と交流を持ちます。
4. 仕事と家庭や地域生活のバランスをとります。
(ワーク・ライフ・バランス)
5. 心の病気と適切な対応について理解を深めます。

市民の
チャレンジ
目標



4. 飲酒



がん、高血圧などの多くの健康問題のリスクは、1日の平均飲酒量の増加とともに上昇すると言われています。また、多量飲酒は家族や周囲に影響を及ぼすことが多く、社会問題にも発展することがあります。

本市では、多量飲酒している人の割合が男女ともに全国より高いことから、アルコールに関する正しい情報提供と、節度ある飲酒行動への啓発が重要となっています。

市民の
チャレンジ
目標

1. 未成年や妊婦は飲酒しないようにします。
周りの人は飲酒させないようにします。
2. 適切な飲酒習慣に努めます。
3. 過度な飲酒による健康影響を理解します。
4. 休肝日をつくります。

5. 喫煙

喫煙は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患、糖尿病、周産期の異常等の要因となり、受動喫煙は、虚血性心疾患、肺がんに加え、乳幼児突然死症候群の危険性を高める要因のひとつと言われています。

また、歩行喫煙は、受動喫煙だけではなく、やけどの危険性もあります。

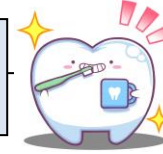
本市での喫煙率は減少傾向ですが、より一層の取り組みが必要です。

市民の
チャレンジ
目標

1. 妊産婦・未成年者は喫煙しません。
2. 子ども・妊産婦・未成年者の前では、喫煙しません。
3. たばこの影響を理解します。
4. 喫煙者は、禁煙にチャレンジします。



6. 歯・口腔の健康



健康な歯を保つことは食べ物をそしゃくするだけではなく、全身の健康の保持増進に大切な役割を果たしています。

むし歯や歯周病等の歯科疾患予防に関する知識の普及啓発、歯科検診受診率向上など、生涯にわたる歯科口腔保健の取り組みが必要です。

市民の
チャレンジ
目標

1. むし歯や歯周病などの歯科疾患の予防方法を学びます。
2. よく噛んで食べます。
3. 毎日、歯磨きをします。
4. むし歯や歯周病が見つかったら早めに治療します。
5. かかりつけ歯科医師をもち、定期的に歯科検診を受診します。

7. がん

がんは死亡原因の第1位であり、本市では年間およそ700人が亡くなっています。

一次予防としての生活習慣の改善と、二次予防としての検診等による早期発見・早期治療をより一層推進していくことが重要です。

市民の
チャレンジ
目標

1. がんについての正しい知識を持ち、正しい生活習慣を心がけます。
2. 年に1回は進んで検診を受けます。
3. 精密検査は必ず受けます。
4. 乳がん自己検診を月1回実施します。
5. 治療を継続します。



8. 循環器疾患（脳血管疾患・心疾患）

脳血管疾患と心疾患を含む循環器疾患は、がんと並んで主要死因となっており、平均寿命に影響を与えている重要な疾患です。循環器疾患の危険因子としては、高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病の4つがあります。

循環器疾患の予防は危険因子の管理が中心となるため、改善に向けた取り組みを推進していく必要があります。

市民の
チャレンジ
目標

1. 循環器疾患についての正しい知識を持ち、正しい生活習慣を心がけます。
2. 年に1回は進んで特定健康診査を受けます。
3. 精密検査は必ず受けます。
4. 治療を継続します。



9. 糖尿病

糖尿病は、心血管疾患のリスクを高め、神経障害、網膜症、腎症、足の潰瘍や壊死、歯周病などの合併症を併発する等、個人の生活にも大きな影響を及ぼします。

糖尿病患者数は、年々増加していることから、糖尿病予防や治療継続の重要性はますます高まっています。

市民の
チャレンジ
目標

1. 糖尿病についての正しい知識を持ち、正しい生活習慣を心がけます。
2. 年に1回は進んで特定健康診査を受けます。
3. 精密検査は必ず受けます。
4. 糖尿病の人は、治療を継続し、合併症予防に努めます。



＜八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」目標項目・目標値一覧＞

目標項目		スタート時 (H23・H 24アンケート)	目標値 (H34年度)	24年度 (参考)	出典	
1. 栄養・食生活 (5項目・10目標値)						
全出生数中の低出生体重児の割合の減少		9.7%	減少	—	青森県保健統計年報	
朝食を毎日食べる子どもの割合の増加	年長児	85.8%	100%	—	市食育アンケート	
	児童・生徒	89.6%	100%			
肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合	男子	8.5%	減少	8.0%	八戸市児童生徒の健康と体力
		女子	5.6%	減少	4.1%	
適正体重を維持している人の割合の増加 (肥満の割合者・やせの人の割合の減少)	20～60歳代男性の肥満者の割合	34.1%	28.0%	34.0%	国保特定健診・ドック・後期高齢者健診・健康診査・企業健診(健診センター)	
	40～60歳代女性の肥満者の割合	24.5%	19.0% 28.0%	23.3%		
	20歳代女性のやせの人の割合	16.7%	16.0%	16.6%		
	65歳以上の適正体重を維持している人の割合	65.6%	増加	62.6%		
栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加		46.1%	60.0%	—	市食育アンケート	
2. 身体活動・運動 (2項目・3目標値)						
授業開始前や休み時間に運動の時間を設けている小学校の割合		89.4%	増加	89.4%	教育指導課調査	
運動習慣者の割合	40～74歳	男性	43.2%	53.2%	43.2%	特定健診
		女性	34.1%	44.1%	35.7%	
3. こころの健康づくり (9項目・17目標値)						
子育てに困難を感じる人の割合の減少	股関節脱臼検診	19.7%	減少	17.7%	股関節脱臼検診	
	1歳6か月児健康診査	32.4%		31.8%	1歳6ヶ月児健康診査	
	3歳児健康診査	27.5%		25.6%	3歳児健康診査	
いのちをはぐくむアドバイザー事業の割合	中学校	100%	100%	100.0%	教育指導課調査	
スクールカウンセラー等に相談できる体制のある中学校の割合	中学校	100%	100%	100.0%		
睡眠による休養を十分とれていない人の割合の減少		19.3%	13.5%	—	市健康はちのへ21アンケート	
ストレスがたまっている人の割合の減少	男性	70.5%	減少			
		女性				73.2%
		全体				72.1%
ストレス解消法を持っている人の割合の増加	男性	57.1%	増加			
		女性				70.5%
		全体				64.9%
生きがいのある人の割合の増加	男性	56.7%	増加			
		女性				57.4%
		全体				56.9%
認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上		0.2%	10.0%	—	高齢福祉課 基本チェックリスト	
自殺者の減少(人口10万人当たり)		27.1%	減少	—	青森県保健統計年報	
4. 飲酒 (3項目・7目標値)						
妊娠中の飲酒をなくす		3.9%	0%	4.2%	妊婦連絡票	
未成年者の飲酒をなくす(八戸保健所管内)	中学3年生	男子	6.3%	0%	—	青森県がん・生活習慣病対策課
		女子	7.4%	0%	—	
	高校3年生	男子	14.9%	0%	—	
		女子	17.0%	0%	—	
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少		22.1%	18.8%	22.5%	特定健診	
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少		9.6%	8.2%	10.7%	特定健診	
5. 喫煙(86項目・11目標値)						
妊娠中の喫煙をなくす		5.2%	0%	4.1%	妊婦連絡票	
未成年者の喫煙をなくす(八戸保健所管内)	中学1年生	男子	0.4%	0%	—	青森県がん・生活習慣病対策課
		女子	0.2%	0%	—	
	高校3年生	男子	3.3%	0%	—	
		女子	1.2%	0%	—	
成人の喫煙率の減少		43.1%	26.9%	43.6%	特定健診	
受動喫煙対策を実施している施設の割合の増加	市施設	243施設	増加	246施設	健康増進課調査	
	空気清浄施設登録施設数	213施設	増加	214施設	県がん・生活習慣病対策課	
受動喫煙対策をとっている人の割合の増加		41.2%	増加	—	市健康はちのへ21アンケート	
COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度の向上		(国)	25.0%	80.0%	—	

目 標 項 目		スタート時 (H23・H 247ヶ年)	目標値 (H34年度)	24年度 (参考)	出典	
6. 歯の健康 (17項目・18目標値)						
う歯のない者の割合の増加	1歳6か月児健康診査	96.9%	98.0%	97.6%	1歳6ヶ月児健康診査	
	3歳児健康診査	68.1%	90.0%	66.1%	3歳児健康診査	
3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少		9.2%	8.0%	10.8%		
12歳児(中1)でう歯のない者の割合の増加		45.4%	65.0%	43.3%	八戸市児童生徒の 健康と体力	
12歳児(中1)のDMF指数の減少		1.4本	1.0本未満	1.47本		
中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少		16.3%	10.0%	15.7%		
40歳における進行した歯周炎を有する者の割合の減少		(県) 36.7%	25.0%	—	青森県歯科疾患 実態調査	
40歳の未処置歯を有する者の割合の減少		(県) 31.8%	10.0%	—		
40歳で喪失歯のない者の割合の増加		(県) 40.9%	75.0%	—		
60歳の未処置歯を有する者の割合の減少		(県) 12.3% +5本	10.0% +0本以下	—		
60歳における進行した歯肉炎を有する者の割合の減少		(県) 50.0%	45.0%	—		
60歳における咀嚼良好者の割合の増加		(国) 73.4%	80.0%	—	国民健康・栄養調査	
60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加		40.6%	70.0%	37.2%	国保特定健診	
80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加		12.6%	25.0%	9.5%	・後期高齢者健診	
歯周疾患検診の受診率の向上		0.2%	15.0%	0.3%	健康増進課	
歯や口の健康状態を定期的に病院等でチェックしている者の割合		28.4%	65.0%	—	健康増進課市民アンケート	
障がい児・者入所施設での定期的な歯科検診実施率		100%	100%	—	障がい福祉課調査	
介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の向上		38.0%	50.0%	—	介護保険課調査	
7. がん (4項目・15目標値)						
がん標準化死亡比の低下	男性	111.4	100以下	—	青森県健康福祉部 保健統計年報	
	女性	103.2	100以下	—		
がん検診受診率の向上	胃がん	26.6%	50%以上	26.2%	がん検診 健康増進課 健診センター	
	肺がん	30.6%	50%以上	30.0%		
	大腸がん	31.4%	50%以上	30.9%		
	前立腺がん	29.9%	50%以上	29.7%		
	乳がん	20.2%	50%以上	19.9%		
	子宮がん	22.5%	50%以上	22.1%		
がん検診精密検査受診率の向上	胃がん	71.7%	100%	79.4%		
	肺がん	89.2%	100%	90.6%		
	大腸がん	62.0%	100%	66.0%		
	前立腺がん	54.7%	100%	53.2%		
	乳がん	86.3%	100%	87.4%		
	子宮がん	85.7%	100%	75.5%		
乳がん自己検診実施率の増加		63.3%	80.0%	63.2%		
8. 循環器疾患 (脳血管疾患・心疾患) (9項目・20目標値)						
脳血管疾患の標準化死亡比の低下	男性	136.2	100以下	—	青森県健康福祉部 保健統計年報	
	女性	132.2	100以下	—		
心疾患標準化死亡比の低下	男性	99.9	低下	—		
	女性	93.3	低下	—		
特定健康診査受診率の向上		29.9%	60.0%	28.7%	特定健診 健康増進課 健診センター	
特定保健指導を受けた人の割合の増加		30.8%	60.0%	24.4%		
メタリックドームの該当者及び予備軍の割合の減少	男性	35.8%	30.2%	34.0%		
	女性	13.6%	12.2%	13.9%		
	全体	22.9%	19.5%	22.3%		
正常血圧者の割合の増加	男性	50.3%	増加	49.2%		
	女性	60.2%	増加	60.1%		
	全体	56.0%	増加	55.5%		
血圧精密検査受診率の向上		49.7%	増加	47.4%		
脂質異常症の減少	LDL(悪玉)コレステロール160mg/dl以上の人の割合	男性	6.8%	6.1%		5.9%
	女性	8.8%	7.9%	8.4%		
	HDL(善玉)コレステロール40mg/dl以下の人の割合	男性	12.7%	11.4%	14.2%	
	女性	3.7%	3.3%	3.7%		
脂質異常精密検査受診率の向上	LDLコレステロール	51.8%	増加	51.4%		
	HDLコレステロール	48.2%	増加	55.7%		
中性脂肪		40.6%	増加	36.1%		
9. 糖尿病 (4項目・7目標値)						
糖尿病標準化死亡比の低下	男性	158.7	100以下	—	青森県健康福祉部 保健統計年報	
	女性	160.4	100以下	—		
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 (HbA1cがJDS値8.0% (NGSP値8.4%)以上の者の割合の減少)	男性	2.5%	2.1%	1.8%	特定健診 健康増進課 健診センター	
	女性	1.2%	1.0%	0.8%		
	全体	1.7%	1.4%	1.2%		
糖尿病検査 (HbA1c) 精密検査受診率の向上		54.4%	増加	54.6%		
糖尿病腎症による年間新規透析導入患者の減少		国保加入者 48人	42人	59人	国保年金課	

(2) 八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」取組状況について

資料 3

<庁内関係課・関係団体等の取組状況>

I. 栄養・食生活

() は所管課

領域別の施策	課での取組・関係団体での取組（事業名・具体的内容等）	ライフステージ					実施主体		今後取り組めそうなこと
		妊娠期	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	課	関係団体 所管施設	
1. 栄養・食生活について学習する場や相談の場を増やします。	1 認可保育所職員を対象とした八戸市保育連合会主催の研修会を実施		○				(こども家庭課)	八戸市保育連合会	
	2 介護予防教室、通所型介護予防事業					○	(高齢福祉課)	在宅介護支援センター等	
	3 管理栄養士や栄養士がいる介護サービス事業者での栄養管理の実施。(任意) 居宅療養管理指導の介護(予防)サービス利用による栄養管理の実施。(任意) 地域密着型サービス事業所の運営推進会議における研修開催。(任意)				○	○	(介護保険課)	介護サービス事業所	
	4 栄養教諭・学校栄養職員を活用した授業の計画(各学校) 学校保健委員会を活用した保健活動の実施(各学校) 肥満傾向にある児童生徒の把握及び指導(各学校)			○	○		(学校教育課)	各学校	
	5 公民館にて栄養・食生活についての講座を実施	○	○	○	○	○	(社会教育課)	各公民館	
	6 マタニティ健康相談、離乳食教室、乳幼児健康相談、幼児健診、元気アップ出前健康講座、食生活改善推進員養成研修会、地区健康・栄養教室、赤ちゃん訪問、成人訪問指導等の実施	○	○		○	○	健康増進課		
	7 食生活改善推進協議会の活動(各料理教室・健康フェスタ・公民館まつり等)		○	○	○	○	(健康増進課)	食生活改善推進協議会	
2. 健康的な食生活のために情報提供します。	1 二次予防事業対象者把握事業					○	高齢福祉課		
	2 健康増進課など関係部署からのポスターやチラシを公民館へ設置	○	○	○	○	○	(社会教育課)	各公民館	
	3 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用	○	○	○	○	○	健康増進課		

II. 身体活動・運動

領域別の施策	課での取組・関係団体での取組（事業名・具体的内容等）		ライフステージ					実施主体		今後取り組めそうなこと
			妊娠期	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	課	関係団体 所管施設	
1. 身体活動や運動の効果についての知識を普及啓発します。	1	スポーツ推進委員の委嘱				○	○	スポーツ振興課		スポーツ推進委員の研修内容の検討（運動の健康に対する効果について）
	2	スポーツ・健康・ダイエットフォーラムの開催				○	○	（スポーツ振興課）	市民大学講座 （社会教育課）	身体活動や運動の健康に対する効果について造詣が深い講師の推薦
	3	二次予防事業対象者把握事業					○	高齢福祉課		
	4	重複受診・多受診者や健診受診者（精密検査未受診者、服薬治療中にも関わらず数値が高い者）に対し、訪問指導を行っている。				○	○	国保年金課		
	5	必要に応じて、介護サービス事業者がリハビリテーションマネジメントを実施し、運動機能検査等を実施することにより、日常生活動作能力の維持・向上を図っている。参考として、短期集中リハや個別リハ等のケースがある。				○	○	（介護保険課）	介護サービス事業所	
	6	公民館にて運動や身体活動効果についての講座を実施		○	○	○	○	（社会教育課）	各公民館	
	7	新体力テストの実施と結果の活用（各学校）			○			（学校教育課）	各学校	
	8	乳幼児健康相談、元気アップ出前健康講座、地区健康教室、訪問指導等の実施		○		○	○	健康増進課		
	9	広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用	○	○	○	○	○			
2. 適切な運動の実践を支援します。	1	八戸市総合体育大会の開催				○	○			
	2	総合型地域スポーツクラブの設立と活動の支援				○	○	スポーツ振興課		クラブのメニューにウォーキングなどを加えるよう指導
	3	スポーツ教室の開催				○	○	（スポーツ振興課）	エスプロモ（株）	ウォーキングなどの教室の開催を依頼
	4	スポーツ施設の適正な維持管理				○	○		エスプロモ（株）等	ウォーキングコースの整備や周知
	5	介護予防教室、通所型介護予防事業					○	（高齢福祉課）	在宅介護支援センター等	
	6	必要に応じて、介護サービス事業者がリハビリテーションマネジメントを実施し、運動機能検査等を実施することにより、日常生活動作能力の維持・向上を図っている。参考として、短期集中リハや個別リハ等のケースがある。				○	○	介護保険課		
	7	公民館にて体を動かす講座を実施		○	○	○	○	（社会教育課）	各公民館	
	8	乳幼児健康相談、元気アップ出前健康講座、シニア楽々運動教室、地区健康教室等の実施		○		○	○	健康増進課		
	9	運動を取り入れた活動の実施（一輪車検定、卓球教室、サッカー教室、親子ヨガ教室等）			○	○		（こども家庭課）	各児童館	

Ⅲ. こころの健康

領域別の施策	課での取組・関係団体での取組（事業名・具体的内容等）	ライフステージ					実施主体		今後取り組めそうなこと
		妊娠期	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	課	関係団体 所管施設	
1. 相談先の周知および環境整備に努めます。	1 多重債務対策担当者研修会実施、相談窓口周知用CM制作放映				○	○	商工政策課		
	2 窓口に関係機関のパンフレットを設置し、配布している。				○	○	雇用支援対策課		
	3 働くための「こころの問題」で悩んでいる方の相談。				○		(雇用支援対策課)	はちのへ若者サポートステーション	
	4 地域・児童福祉の向上のため、民生委員・児童委員による相談・助言や、情報提供、関係機関との連絡調整等の活動を実施	○	○	○	○	○	(福祉政策課)	八戸市民生委員・児童委員協議会	
	5 二次予防事業対象者把握事業					○	高齢福祉課		
	6 要介護認定の申請や介護サービス事業者関連等の相談窓口。ホームページや広報はちのへ、チラシ、各種パンフレットによる情報提供。出前講座による制度や申請の仕方等の周知				○	○	(介護保険課)	介護サービス事業所	
	7 いのちを育む教育アドバイザー事業			○			教育指導課		
	8 心の教室相談員配置事業			○					
	9 スクールカウンセラー活用事業			○			(教育指導課)	青森県	
	10 相談窓口の周知（ラジオCM・街頭キャンペーン、広報・健康カレンダー等）健康相談の実施（こころの電話相談・庁内健康相談・関係機関主催の健康相談従事等）	○	○	○	○	○	(健康増進課)	ハローワーク・信用生協	
2. ストレスとうまく付き合い、生き生きと生活できるよう支援します。	1 窓口に関係機関のパンフレットを設置し、配布している。				○	○	雇用支援対策課		
	2 介護予防教室					○	(高齢福祉課)	在宅介護支援センター等	
	3 マタニティ健康相談、乳幼児健康相談、幼児健診、地区健康教室、訪問指導等の実施	○	○		○	○	健康増進課		
3. 心の病気とその適切な対応について、普及啓発します。	1 認可保育所職員を対象とした八戸市保育連合会主催の研修会を実施		○				(こども家庭課)	八戸保育連合会	
	2 二次予防事業対象者把握事業					○	高齢福祉課		
	3 働くための「こころの問題」で悩んでいる方の相談を聞き、医療機関での対応が最適と判断した場合、医療機関をお勧めしている。				○		(雇用支援対策課)	はちのへ若者サポートステーション	
	4 マタニティ健康相談、乳幼児健康相談、市民健康づくり講座、自殺防止講演会、地区健康教室、訪問指導等の実施	○	○		○	○	健康増進課		
	5 八戸市民公開講座こころの健康教室2013				○	○	(健康増進課)	弘前大学精神科治療研究会・ケラクリ・スミスクライン（株）	

IV. 飲酒

領域別の施策	課での取組・関係団体での取組（事業名・具体的内容等）	ライフステージ					実施主体		後取り組めそうなこと
		妊娠期	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	課	関係団体 所管施設	
1. 未成年者の飲酒防止、妊娠中や授乳中の飲酒等に関する啓発に取り組みます。	1 両親学級、マタニティ健康相談、赤ちゃん訪問等の実施 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用	○	○	○	○	○	健康増進課		
2. 飲酒による健康への影響や適正飲酒などの情報を提供します。	1 市民健康づくり講座、地区健康教室、訪問指導等の実施 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用	○	○		○	○			

V. 喫煙

領域別の施策	課での取組・関係団体での取組（事業名・具体的内容等）	ライフステージ					実施主体		今後取り組めそうなこと
		妊娠期	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	課	関係団体 所管施設	
1. 未成年者及び妊産婦の喫煙防止に関する啓発に取り組みます。	1 両親学級、マタニティ健康相談、赤ちゃん訪問等の実施 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用	○	○	○	○	○	健康増進課		
2. 妊産婦や子どものまわりではたばこを吸わないような環境づくりをします。	1 公民館にて館内での喫煙不可	○	○	○	○	○	(社会教育課)	各公民館	
	2 市民健康づくり講座、地区健康教室、訪問指導等の実施 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用	○	○		○	○	健康増進課		
3. 市関係施設の受動喫煙防止対策と喫煙者への啓発等を通じて、受動喫煙の機会を減らす取組を推進します。	1 受動喫煙防止対策現状調査の実施	○	○	○	○	○			
4. 禁煙支援に取り組みます。	1 健康相談、訪問指導の実施	○	○		○	○	(健康増進課)	青森県 青森県薬剤師会	
	2 禁煙外来・薬局、妊婦の夫(パートナー)に対する禁煙支援事業の実施	○	○		○	○			
5. 喫煙がおよぼす健康影響に関する知識の普及を図ります。(喫煙マナー、受動喫煙の影響)	1 両親学級、マタニティ健康相談、赤ちゃん訪問、幼児健診、地区健康教室、訪問指導等の実施 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用	○	○		○	○	健康増進課		

VI. 歯・口腔の健康

領域別の施策	課での取組・関係団体での取組（事業名・具体的内容等）	ライフステージ					実施主体		今後取り組めそうなこと
		妊娠期	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	課	関係団体 所管施設	
1. 歯・口腔保健に関する正しい知識の普及を図ります。	1 介護予防教室、二次予防事業対象者把握事業					○	(高齢福祉課)	在宅介護支援センター	
	2 一部公民館にて歯・口腔保健に関する講座を実施	○	○	○	○	○	(社会教育課)	各公民館	
	3 マタニティ健康相談、乳幼児健康相談、幼児健診、元気アップ出前健康講座、地区健康教室等の実施 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用	○	○		○	○	健康増進課		
	4 歯ッピーはちのへ	○	○	○	○	○	(健康増進課)	八戸歯科医師会	
2. 各年代の特性に応じた歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上に向けた取組を推進します。	1 介護予防教室					○	(高齢福祉課)	在宅介護支援センター	
	2 歯科検診の実施及び結果の活用(健康と体力)う歯処置率向上のための働きかけ(各学校)。			○			(学校教育課)	各学校	
	3 乳幼児健康相談、歯科衛生士による指導(幼児健診、元気アップ出前健康講座)等の実施 広報やホームページ等の活用		○		○	○	健康増進課		
	4 8020推進事業 8020推進隊として、8020推進事業への参加				○	○	(健康増進課)	八戸歯科医師会 食生活改善推進協議会	
	5 良い歯の先輩コンクール・いきいき歯っぴー					○	(健康増進課)	八戸歯科医師会	
3. 定期的な歯科検診の受診勧奨に努めます。	1 居宅療養管理指導の介護(予防)サービス利用による口腔機能の維持、向上。 (任意) 介護サービス事業者による口腔機能維持管理の実施。(任意)				○	○	(介護保険課)	介護サービス事業所	
	2 歯周疾患検診受診勧奨の実施(各種保健事業での受診勧奨・保健推進員による受診勧奨) 40・50・60・70歳の方の歯周疾患検診の実施				○	○	健康増進課		
	3 40・50・60・70歳の方の歯周疾患検診の自己負担の無料化				○	○	(健康増進課)	八戸歯科医師会	

Ⅶ. がん

領域別の施策	課での取組・関係団体での取組（事業名・具体的内容等）		ライフステージ					実施主体		今後取り組めそうなこと
			妊娠期	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	課	関係団体 所管施設	
1. がん予防について正しい知識と生活習慣の普及啓発を図ります。	1	幼児健診でパンフレット配布や、市民健康づくり講座、元気アップ出前健康講座、地区健康教室、訪問指導等の実施 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用					○	○	健康増進課	
2. がん検診受診率向上に努めます。	1	保健推進員による受診勧奨 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用 無料クーポン券の発行（大腸がん・婦人がん） 日曜日の婦人ガン検診の実施					○	○	健康増進課	
	2	ピンクリボン運動の実施					○	○	(健康増進課) 八戸市総合健診センター	
3. 精密検査の重要性を伝え、精密検査受診率向上に努めます。	1	文書等による個別受診勧奨					○	○	健康増進課	
	2	訪問指導や電話等による個別受診勧奨					○	○		
	3	地区健康教室・健康相談等の実施 広報やホームページ等の活用					○	○		
4. 乳がん自己検診を普及啓発し、実施率の向上に努めます。	1	乳幼児健康相談、健康フェスタ、地区健康教室、訪問指導等の実施 広報やホームページ等の活用					○	○	(健康増進課) 八戸市総合健診センター	
	2	乳がん検診時に、乳がん自己検診方法を普及啓発					○	○		
5. 治療継続の必要性を周知します。	1	地区健康教室・健康相談、訪問指導等の実施 広報やホームページ等の活用					○	○	健康増進課	

VIII. 循環器疾患（脳血管疾患・心疾患）

領域別の施策	課での取組・関係団体での取組（事業名・具体的内容等）	ライフステージ					実施主体		今後取り組めそうなこと
		妊娠期	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	課	関係団体 所管施設	
1. 循環器疾患の予防や治療について正しい知識と生活習慣の普及啓発を図ります。	1 市民健康づくり講座、元気アップ出前健康講座、地区健康教室、訪問指導等の実施 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用				○	○	健康増進課		
2. 特定健康診査の受診率向上に努めます。	1 広報はちのへに特集記事の掲載				○	○	国保年金課		
	2 特定健康診査のご案内のチラシを保険証郵送時に同封して国保全世帯へ配布				○	○			
	3 未受診者へのはがき・電話勧奨				○	○			
	4 市営バス内や公衆浴場、各公民館に健診PRポスターを掲示				○	○	国保年金課		
	5 「元気応援！お得一ポン事業」の実施				○	○	(国保年金課)	6事業所	
	6 地区健康教室、訪問指導等の実施 保健推進員による受診勧奨（おすすめ資料集の活用等） 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用				○	○	健康増進課		
3. 特定保健指導を受ける人の割合の増加に努めます。	1 広報はちのへに特集記事の掲載				○		国保年金課		
	2 特定健康診査のご案内のチラシを保険証郵送時に同封して国保全世帯へ配布				○				
	3 地区健康教室、訪問指導等の実施 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等での普及啓発				○	○	健康増進課		
4. 精密検査の重要性を伝え、精密検査受診率向上に努めます。	1 健診受診者（国保）のうち、精密検査の未受診者に対し看護師による訪問指導を実施				○		国保年金課		
	2 文書による受診勧奨 地区健康教室、訪問指導等の実施 広報やホームページ等の活用				○	○	健康増進課		
5. 治療継続の必要性を周知します。	1 健診受診者（国保）のうち、服薬中にもかかわらず数値が高い者に対し訪問指導を実施				○	○	国保年金課		
	2 元気アップ出前健康講座、地区健康教室・健康相談、訪問指導等の実施 広報やホームページ等の活用				○	○	健康増進課		

IX. 糖尿病

領域別の施策	課での取組・関係団体での取組（事業名・具体的内容等）		ライフステージ					実施主体		今後取り組めそうなこと
			妊娠期	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	課	関係団体 所管施設	
1. 糖尿病の予防及び合併症についての正しい知識と生活習慣の普及啓発を図ります。	1	市民健康づくり講座、元気アップ出前健康講座、地区健康教室、訪問指導等の実施 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用					○	○	健康増進課	
2. 特定健康診査の受診率向上に努めます。	1	広報はちのへに特集記事の掲載				○	○	国保年金課		
	2	特定健康診査のご案内のチラシを保険証郵送時に同封して国保全世帯へ配布				○	○			
	3	未受診者へのはがき・電話勧奨				○	○			
	4	市営バス内や公衆浴場、各公民館に健診PRポスターを掲示				○	○	国保年金課		
	5	「元気応援！お得一ポン事業」の実施				○	○	(国保年金課)	6事業所	
	6	地区健康教室、訪問指導等の実施 保健推進員による受診勧奨（おすすめ資料集の活用等） 広報やホームページ、わが家の健康カレンダー等の活用				○	○	健康増進課		
3. 精密検査の重要性を伝え、精密検査受診率向上に努めます。	1	健診受診者（国保）のうち、精密検査の未受診者に対し看護師による訪問指導を実施				○	○	国保年金課		
	2	文書による受診勧奨 地区健康教室、訪問指導等の実施 広報やホームページ等の活用				○	○	健康増進課		
4. 糖尿病の継続治療を勧め、合併症予防に努めます。	1	健診受診者（国保）のうち、服薬中にもかかわらず数値が高い者に対し訪問指導を実施				○	○	国保年金課		
	2	元気アップ出前健康講座、地区健康教室・健康相談、訪問指導等の実施 広報やホームページ等の活用				○	○	健康増進課		